

## 第11回別海町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議要旨

日 時：令和4年2月21日（月）午前9時00分～午前10時00分

場 所：庁議室

参加者：町長、副町長、教育長、総務部長、福祉部長、産業振興部長、教育部長、会計管理者  
農業委員会事務局長、監査委員事務局長、総務部次長、議会事務局主幹（代理出席）  
別海消防署長（オブザーバー）、防災交通課長（事務局）、防災交通担当主査（事務局）計15名

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 最近の情勢に係る情報交換、情報共有について

- 新型コロナウイルス感染症発生状況（国・北海道）
- 感染症発生状況、ワクチン接種状況、患者受入状況等（根室振興局管内）
- 北海道における「まん延防止等重点措置（改定）」について

#### (2) 公共施設等の取扱いについて

- 教育委員会
- その他の部局・部外局

#### (3) 各部等からの連絡事項

### 3 その他

### 4 閉 会

#### [決定・確認事項]

- ・北海道における「まん延防止等重点措置」期間の延長が決定。（2月21日～3月6日）
- ・小中学校・認定こども園（幼稚園）について、感染防止対策を徹底し、学校教育活動を継続する。学校外と接触を伴う学校行事等は、基本3月6日まで中止・延期を継続する。
- ・部活動・少年団活動について、児童生徒の体力減退やストレス蓄積が心配されるが、校長会と協議した結果、受験時期を目前に控え一層の感染防止対策が求められることから、3月6日まで自粛を継続する。ただし、個々による積極的な運動の推奨を行う。
- ・社会教育施設、体育施設の臨時休館・休場について、根室管内及び町内の感染状況を踏まえ、「町民限定」で体育・文化施設の利用を2月22日から再開する。（2月21日は休館日。冬季閉鎖施設を除く）なお、帰省者利用には、帰町後5日間の経過観察に加え簡易検査を行うルールを適用する。
- ・マルチメディア館などについても、上記同様、「町民限定」で再開する。取りまとめの上、町HP及び北海道新聞に掲載する。
- ・学校開放事業（小中学校体育館の一般開放）については、当面の間、一般開放の中止を継続する。
- ・各公民館でのイベント等についても、2月22日から再開する。（2月21日は休館日）ただし、町外への社会見学、町外活動の伴う事業は、基本3月6日まで中止・延期を継続する。

#### [町長]

- ・これまでコロナ対策に係る強いメッセージを発信してきたが、その成果もあり、本町では町民の方々が自主的に精いっぱい努力していると、近隣自治体の関係者から言葉をもらった。今後も町民の方々と互いに協力し合いながら、自主的な努力を継続していただけるようお願いしたい。

以 上